

## 学位論文内容の要旨

学位申請者	<p style="text-align: center;">松田 麻子 【比較社会文化学専攻 平成26年度生】</p>	要 旨
論文題目	Person in Partial Control	<p>理論言語学において、音形のない従属節主語 PRO の意味解釈に関する統語論上の問題（コントロールの問題）は、とりわけ生成文法理論において、集中的に議論がなされてきた一方で、研究者間で見解が分かれている難題の一つとなっている。本論文は、コントロールの問題の中でも、PRO の解釈が主節の項の解釈と完全に一致しない部分的コントロールの現象を中心テーマとして（例 The chair preferred to meet at 6.）、従属節主語の解釈に関わる統語的・意味的・語用論的性質を明らかにした取り組みである。主な対象言語は英語と日本語であるが、その他の言語も随時取り上げ、人間言語の普遍性を視野に入れた論考となっている。</p> <p>論文は全6章から構成されている。第1章では、従来の研究において指摘されてきたコントロール構文の特性を概観し、本論文の主張の大きな位置づけを示す。本論文の主張は、部分的コントロールの特徴を、PRO が生じる従属節構造の特性、すなわち PRO の外的統語論的性質（第2章）と PRO 自体および PRO が生じる名詞句の構造的な特性、すなわち PRO の内的統語論的性質（第3章、第4章、第5章）から導く試みとなっている。第2章では、節構造が一般的に持つ力(force)をコントロール構文にも適用することにより、PRO の持つ人称性に関する特性を導き出している。第3章では、PRO が持つ de se の解釈について、3人称代名詞および関係代名詞が持つ特性から、ラムダ抽出化を経て導かれるものであることを示している。第4章では、PRO が持つ指標性により、伝達発話内の参加者を指示する性質を獲得できることを示している。さらに、第5章では、1人称・2人称代名詞が一般的に持つ結合性により、部分的コントロールの特徴である、主節の項と PRO の指示対象が部分と全体の関係にという事実を導き出している。第6章は、関連する課題に関する現時点での考察を示したものである。</p> <p>この分析によれば、従来例外的とされてきた、その他のコントロール現象（コントロール転換、分裂コントロール、潜在的コントロール）についても、別立ての仕組みを仮定せずに、自然な説明が可能となる。また、部分的コントロールの現象は、それ自体特別な仕組みを必要とするものではなく、人称代名詞が一般的に持つ指標性から導かれることになり、一般言語学的にも望ましい結果をもたらすものである。</p>
審査委員	(主査) 准教授 野口 徹	
	准教授 中西 公子	
	准教授 山腰 京子	
	准教授 伊藤 さとみ	
	教授 長谷川 信子 (神田外語大学言語科学研究科)	